

令和5年6月6日現在

自動車登録業務に十分精通した会員（行政書士）一覧

岡山県行政書士会

No	会員名	事務所の所在地	連絡先	備考
1	井上郁男	倉敷市真備町服部1556	086-698-8131	
2	入江哲也	岡山市北区富吉5301-8	086-259-5165	
3	河村弘隆	岡山市南区新保1317番地の13	086-239-7651	
4	高橋剛吉	岡山市北区富吉5301-8	086-259-4101	
5	中塚榮二	井原市木之子町 5989	0866-62-3689	
6	西井美恵子	岡山市北区富吉5301-8	086-259-2414	
7	石指誠	岡山市中区藤原23-7	086-273-8176	
8	北原由里恵	岡山市北区富吉 5301-8	086-250-5333	
9	大槇富美男	真庭市栗原466-1	0867-54-0715	
10	浮田道大	岡山市東区中川町337番地3	086-897-2360	
11	尾崎信之	小田郡矢掛町矢掛2980番地	0866-82-1785	
12	植野元文	倉敷市連島町西之浦310番地の1	086-444-2668	
13	清水実	岡山市北区富吉5301-8	090-5904-4750	
14	京町雄悟	玉野市田井5丁目30番18号	090-6416-7522	R1. 10. 1～
15	中島理希	岡山市北区久米177番地5	086-245-9900	R1. 11. 25～
16	田淵佳祐	岡山市北区今一丁目13-22	090-9410-9919	R1. 12. 25～
17	角谷友嗣	岡山市北区今一丁目13-22	086-230-7955	R2. 1. 1～
18	竹井進	岡山市北区表町二丁目3番6号村上ビル2階	086-897-2914	R2. 12. 25～
19	伊藤英生	岡山市中区円山87-17	090-2860-7921	R2. 2. 1～
20	宗藤恵子	倉敷市山地659番地の5	090-3746-0660	R2. 5. 1～
21	竹原和宏	岡山市北区伊島町三丁目5番2号竹原ハイツ102号室	086-254-8007	R2. 8. 1～
22	河原 博行	岡山市南区福吉町29-28	086-265-5350	R2. 10. 1～
23	鈴鹿 尚史	岡山市北区富吉5301-8	086-250-2110	R2. 10. 26～
24	柴岡 覚子	岡山市中区四御神836	086-279-2571	R3. 2. 1～
25	藤原 健司	小田郡矢掛町小林262番地7	0866-84-0522	R4. 1. 20～
26	谷平 宏治	赤磐市山陽5丁目5番地42	086-436-7089	R4. 1. 20～
27	新田 佳久	岡山市北区横井上234番地61	086-250-7603	R4. 2. 1～
28	利廣 眞敬	津山市吹屋町16	0868-22-0761	R4. 2. 1～
29	久保田 勝彦	倉敷市連島町連島4307番地3	086-441-7320	R4. 2. 1～
30	齋藤 充正	岡山市北区問屋町14番地101 K'sTERRACE206	086-259-2930	R4. 2. 1～

(注) 行政書士法人の行政書士については、備考欄に行政書士法人名を記載すること。

内容に変更があった場合、丁種受託者は、速やかに運輸支局等に連絡すること。

運輸支局等は、必要に応じて本一覧を甲種、乙種又は丙種受託者に情報提供を行います。

令和5年6月6日現在

自動車登録業務に十分精通した会員（行政書士）一覧

岡山県行政書士会

No	会員名	事務所の所在地	連絡先	備考
31	中島 健仁	久米郡美咲町中坩和935	0867-27-3633	R4. 2. 17～
32	徳永 静	岡山市北区今一丁目8番33号 SKマンション203号	086-805-1171	R4. 3. 7～
33	古谷 浩二	倉敷市児島味野城1丁目2-32	086-472-5677	R5. 4. 20～
34	和田 敬二	岡山県苫田郡鏡野町円宗寺1261番地3	090-8246-1328	R5. 5. 1～
35	久米 益也子	岡山市中区徳吉町一丁目 2 番 31 号ライオンスマンション徳吉 203 号室	090-7773-5862	R5. 5. 1～
36	山本 亮	津山市平福583-6	090-9600-0969	R5. 5. 1～
37	平松 直哉	倉敷市田ノ上750番地12	086-425-1155	R5. 5. 1～
38	橋本 浩二	岡山市東区瀬戸町瀬戸 86-18	090-5264-2780	R5. 5. 22～
39	種草 大吾	岡山市中区福泊237番地23	086-201-7036	R5. 6. 20～
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55				
56				
57				
58				
59				
60				

(注) 行政書士法人の行政書士については、備考欄に行政書士法人名を記載すること。

内容に変更があった場合、丁種受託者は、速やかに運輸支局等に連絡すること。

運輸支局等は、必要に応じて本一覧を甲種、乙種又は丙種受託者に情報提供を行います。